20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	9,124,691,405	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、翌年度以降に継続して実施を予定している情報システム開発・地方消費者行政支援等事業に係る経費の繰越及び、入札差額が生じたことなどによる経費の減少等に伴い運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度以降に繰り越したもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。)なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度以降に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の業務運営実施にあたり、重要度が高く緊急に対応を求められる業務が発生した場合において収益化する予定である。
21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	384,294,681	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、翌年度以降に予定している情報システム開発等に係る経費の繰越及び、入札差額が生じたことなどによる経費の減少等に伴い運営費交付金の収益化額が計画を下回り、翌事業年度以降に繰り越したもの。(注：運営費交付金の収益化については、自己収入を優先的に充てることとしている。)なお、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおりに実施済みであり、業務の未達成による運営費交付金債務の翌事業年度への繰越額はない。 ○翌事業年度以降に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の業務運営実施にあたり、重要度が高く緊急に対応を求められる業務が発生した場合において収益化する予定である。

8．運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

⑴　補助金等の明細

該当ありません。

9．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(7,001)	(2)	(—)	(—)
	61,335	4	2,343	1
職員	(158,411)	(71)	(—)	(—)
	912,659	123	148,415	7
合計	(165,412)	(73)	(—)	(—)
	973,994	127	150,758	8

(注)

1．役員に対する報酬等の支給の基準の概要

理事長　941,100円

理事　778,600円

その他諸手当については、「独立行政法人国民生活センター役員給与規程」に基づき支給しております。

2．職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要

職員の給与は基本給及び諸手当としております。

「独立行政法人国民生活センター職員給与規程」及び「独立行政法人国民生活センター職員退職手当支給規程」に基づき支給しております。

3．支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4．かっこ内は非常勤役員及び非常勤職員支給額及び支給人員で、外数となっております。

非常勤職員の給与は「独立行政法人国民生活センター非常勤職員及び事務補助員の雇用基準」に基づき支給しております。

5．支給額には、法定福利費は含まれておりません。

10．セグメント情報（業務の種類別セグメント情報）

（単位：円）

	広報事業	情報・分析事業	相談事業	商品テスト事業	研修事業	企画調整事業	ＡＤＲ事業	計	法人共通	合計
事業費用	336,017,609	1,648,222,977 (376,312,557)	302,502,996 (39,299,660)	303,631,314 (49,383,199)	194,484,990 (42,619,499)	209,486,400 (128,085,464)	142,711,244	3,137,057,530	558,980,028	3,696,037,558 (635,700,379)